

管水路工事 検査指摘事項例

1 書類検査指摘事項 ※工事全般の記載事項を除く

(1) 施工体制関係

(2) 施工計画関係

- 管種ごとの施工方法を記載すること
- 漏水試験及び水圧試験の方法を記載すること（施工管理基準の参考資料を参照）
- 埋設表示シートの種類・設置高を記載すること
- 舗装（仮）復旧の施工方法を記載すること

(3) 施工管理（出来形・品質）関係

- 共通仕様書（農林水産省農村振興局）を確認し、規定どおりに施工管理すること
- 管水路工の管割計画図（管番号入り）を事前に提出すること
- 管水路接合部を共通仕様書どおり管種に応じて施工管理すること
- 管の接合管理は漏れがないようチェックシートを用いること（推奨）
- RR 管の接合をチェックゲージで確認すること
- ダクタイル管接続部のジョイント間隔を管理すること
- 管高や埋設深、砂基礎の幅（上・下）など出来形管理を基準どおりに行うこと
- 漏水試験、水圧試験の結果を整理すること
- 舗装道路埋設区間の路盤・舗装の密度管理を実施すること（省略する場合は要協議）
- アスファルトの平坦性試験を原則全線で実施すること（省略する場合は要協議）
- 舗装の合材温度や開放温度を管理すること

(4) 写真管理関係

- 管接合の各工程（面取り、清掃、ボンド・滑剤塗布、挿入等）を撮影すること
- 所定の標線まで挿入して接合していることがわかる状況を撮影すること
- RR 管ゴム輪のチェックゲージ確認状況を撮影すること
- ダクタイル管の締付状況が分かるように撮影すること
- 床掘面の基面整形状況を撮影すること
- 埋設表示シートの設置高がわかるように撮影すること

(5) 材料関係

- 埋設表示テープの色（農業用水：黄色又は白色）・規格を地区の慣行に合わすこと

(6) 安全管理関係

- 玉掛けの点検表を作成して管理すること
- 地山の掘削及び土止め支保工の作業主任者を選任し、現場に名簿を掲示すること

(7) 産廃、再生資源関係

- カッター汚泥等は施工方法に応じ適正に処分すること

(8) その他全般

2 現地検査指摘事項

- 掘削・埋設箇所の埋戻し不足、沈下を補修すること
- 埋設部周辺の道路法肩の崩れ、クラックを補修すること

- 弁室周辺の段差（沈下、浮上）を解消すること
- 道路上の敷鉄板の段差を解消すること
- 管布設の一時中断時はキャップを設置し保護すること
- 仮舗装復旧を未施工のまま何日も放置せず速やかに舗装復旧すること
- 管水路の本管、枝管の仮舗装復旧を打ち重ねてできた段差を解消すること
- 市町道の舗装損傷箇所を速やかに補修すること
- 舗装本復旧後の路肩整形を行うこと
- 埋設部及びその周辺の石礫や雑物を除去すること
- ファームポンド設置の接続ボルトの緩みを締め直すこと